

# どうみる 消費税と滞納問題

三木義一 / 青山学院大学教授

## 税金滞納 半分は消費税

本誌の読者はいわゆるサラリーマン。給与から税金は源泉徴収され、会社が国に納付していますので、税金のことはあまり考えませんし、税金を滞納することもほとんどないと思います。

時々、同じサラリーマンである自治体の職員が地方税を滞納したというニュースが流れますが、あれは地方税の徴収強化の一環として報道されているようです。

最近も西宮市や尼崎市など

で職員の滞納があったという報道がなされていますが、その内訳を見ると、尼崎市の場合は、▽市税（固定資産税・軽自動車税等）約137万円▽下水道使用量・水道料金▽市営住宅家賃▽保育所保育料▽幼稚園保育料などのよう

で、源泉徴収されている国税の所得税や、特別徴収されている住民税などの滞納ではないようです。

ところで、国会で消費税率引き上げ法案が政争の中心になっていく時に、気になる報道がありました。

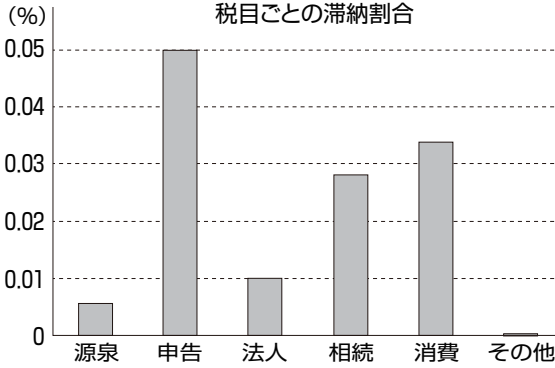
国税庁によると、2011年度の消費税、所得税など国税の滞納残高は、前年度比4・1%減の1兆3617億円となり、13年連続で減少したそうですが、新規滞納額の内訳は、約53%の3220億円（同5・2%減）を消費税が占めたというのです。滞納されている税額の半分を消費税が占めていることを強調して報道しているニュースもありました。

入るときに、消費税分が価格に転嫁されている場合も多いので、消費者としては、自分が負担した消費税を業者に預けているように感じます。

ですから、業者が預けた消費税を滞納するなんてけしからんと感じるかもしれませんが、価格に転嫁できない業者は自分の売上げの中から負担しています。

しかも消費税は、利益が出ない場合でも負担しなければならぬ税金です。なぜなら、売上げから仕入れを引いて人件費も控除すると赤字で、所得税や法人税を払わないですむ企業でも、消費税の場合は売上げから仕入れ分までしか引けませんので、税額が出てしまうからです。「利益がないのに消費税」というのが零

税目ごとの滞納割合



細業者の頭痛の種なのです。

そういう消費税の税率が引き上げられ、その消費税の滞納が全税目の半分以上を占めるとなると、税収確保ができるのだろうか、少し不安になりますね。そこで、少し詳し

く見てみましょう。

### 消費税 払えず廃業も

まず、滞納税額はこの13年間、連続して減少しています。税収も基本的に減ってきていますが、国が徴収を強化しているせいか、滞納率は98年の3.2%から1.4%にまで下がっています。

気になるのは、税目ごとの滞納割合です。国税庁の資料ではこの点がわかりやすく示されていないので、私が作成したグラフを見てください。全体の半分を消費税が占めているのですから、消費税の滞納割合が高そうですが、意外な結果が出ています。

まず、源泉所得税とその他の税金は滞納割合が非常

に少ないことがわかりますね。天引き徴収して会社から払わせるのが源泉徴収ですし、その他の税金の大半は間接税で納税義務者は大企業です。滞納はほとんどないのです。

相続税は、他から相続を通じて財産を取得するわけですから滞納なんかなさそうです。意外と多いですね。相続した株や不動産のために税額が多く、他方でそれを処分できない、なんて場合が多いのかもしれません。

消費税は、先ほど述べたように、利益がなくても生じますので、零細業者にとっては大変ですから、これが最悪かと思ったら、申告所得税の割合の方がもっと高いのです。個人の方があつた人の税金

ですので、これが消費税より滞納割合が高いのはなぜでしょうね。

滞納した場合、最終的に納める場合と、倒産・逃亡などで結局回収できなかった場合があります。回収できない税金の方が深刻です。

国税庁の整理額のデータではその内訳が示されていないのですが、消費税はそのために廃業せざるを得ない業者も多く、回収できない割合の高い税金かもしれません。日本の消費税の納付が通常年1回で、零細業者は資金繰りのために売上げの消費税分をどんどん回してしまいうからです。外国では、毎月納付させている国もありますので、税率だけではなく、納付方法などの検討も必要になりそうです。